

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	シアン化カリウム
SDS コード	:	B9-19
供給者の会社名称	:	
林純薬工業株式会社		
住所	:	大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号
電話番号	:	06-6910-7305
E-mail	:	shiyaku_kikaku@hpc-j.co.jp
URL	:	https://direct.hpc-j.co.jp/
緊急連絡電話番号	:	06-6910-7305
推奨用途	:	試験研究用
使用上の制限	:	人体又は動物用の医薬品、食品、家庭用品、化粧品等には使用しない事

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	爆発物	区分に該当しない	
	可燃性ガス	区分に該当しない	
	エアゾール	区分に該当しない	
	酸化性ガス	区分に該当しない	
	高圧ガス	区分に該当しない	
	引火性液体	区分に該当しない	
	可燃性固体	区分に該当しない	
	自己反応性化学品	区分に該当しない	
	自然発火性液体	区分に該当しない	
	自然発火性固体	区分に該当しない	
	自己発熱性化学品	区分に該当しない	
	水反応可燃性化学品	区分に該当しない	
	酸化性液体	区分に該当しない	
	酸化性固体	区分に該当しない	
	有機過氧化物	区分に該当しない	
	金属腐食性化学品	分類できない	
	鈍性化爆発物	分類できない	
	健康有害性	急性毒性 (経口)	区分 2
		急性毒性 (経皮)	区分 1
		急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入: 蒸気)		分類できない	
急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)		分類できない	
皮膚腐食性/刺激性		区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		区分 2A	
呼吸器感作性		分類できない	
皮膚感作性		分類できない	
生殖細胞変異原性		分類できない	
発がん性		分類できない	
生殖毒性		分類できない	

環境有害性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (甲状腺, 腎臓, 肝臓, 脾臓, 中枢神経系)
	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示  
(GHS JP)



GHS06



GHS08



GHS09

- 注意喚起語 (GHS JP) : 危険
- 危険有害性 (GHS JP) : 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は生命に危険 (H300+H310)  
強い眼刺激 (H319)  
臓器の障害のおそれ (中枢神経系) (H371)  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (甲状腺、腎臓、肝臓、脾臓、中枢神経系) (H372)  
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性 (H410)
- 注意書き (GHS JP)
- 安全対策 : 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262)  
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
- 応急措置 : 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)  
皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)  
直ちに医師に連絡すること。(P310)  
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)  
口をすすぐこと。(P330)  
眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)  
汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
(P361+P364)  
漏出物を回収すること。(P391)
- 保管 : 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 : 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。  
(P501)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS RN
			化審法番号	安衛法番号	
シアン化カリウム	≥95%	KCN	(1)-1086	既存化学物質	151-50-8

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。  
上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て重量%となります。

## 4. 応急措置

### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用している場合に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 乾燥粉末消火剤、泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 水、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)
- 爆発の危険 : 加熱により、容器が爆発するおそれがある。  
水の混入により、容器が爆発するおそれがある。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。  
消火に使用した水が環境中に流出しないようにする。  
消火後も大量の水を用いて容器を冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な保護具を着用し、風下で作業行わない。

### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 浄化方法 : 粉塵を発生させないように注意し、できるだけ掃き集めて密閉できる空容器に回収し、安全な場所に移動する。  
回収跡は多量の水で洗い流す。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。  
漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗いうがいをすること。  
 作業所の十分な換気を確保する。  
 接触、吸入又は飲み込まないこと。
- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。
- 保管**
- 安全な保管条件 : 施錠して保管すること。  
 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。
- 安全な容器包装材料 : 気密容器。
- 技術的対策 : 適用法令を遵守する。
- 保管温度 : 冷暗所保管

## 8. ばく露防止及び保護措置

ばく露限界値	
シアン化カリウム	
管理濃度	3mg/m3(CNとして)
許容濃度(産衛学会)	【最大許容濃度】5mg/m3(皮)(CNとして)
許容濃度(ACGIH)	TWA -,STEL C 5 mg/m3 (as CN Cyanide salts) (Skin)

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

### 保護具

- 皮膚及び身体の保護具 : 保護服、保護長靴、保護前掛け
- 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 手の保護具 : 保護手袋
- 呼吸用保護具 : シアン化水素用防毒マスク  
防塵マスク

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体
- 外観 : 結晶性粉末 ~ 塊状
- 色 : 無色 ~ 白色
- 臭い : 特異臭
- pH : データなし
- 融点 : 634 °C
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : データなし
- 引火点 : データなし
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- 可燃性 : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 相対密度 : データなし
- 密度 : 1.52 g/cm<sup>3</sup>
- 相対ガス密度 : データなし
- 溶解度 : 水に易溶。エタノールに可溶。
- n-オクタノール/水分配係数(Log Pow) : データなし
- 爆発限界 (vol %) : データなし
- 動粘性率 : データなし

粒子特性 : データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし

化学的安定性 : 通常の取扱い条件では安定である。日光、加熱により分解し、シアン化水素、窒素酸化物を発生する。吸湿性があり、空気中の二酸化炭素と徐々に反応して、微量のシアン化水素を発生する。

危険有害反応可能性 : 酸、アルカリ性炭酸塩と接触すると、有毒なシアン化水素を発生する。強酸化剤と反応する。

避けるべき条件 : 日光、湿気、熱。酸、アルカリ性炭酸塩、強酸化剤との接触。

混触危険物質 : 酸、アルカリ性炭酸塩、強酸化剤

危険有害な分解生成物 : シアン化水素、窒素酸化物

## 11. 有害性情報

シアン化カリウム	
急性毒性(経口)	ラットを用いた経口投与試験の LD50=10 mg/kg、7.49 mg/kg(CICAD 61(2004))の内、低い値を用いて、区分 2 とした。
急性毒性(経皮)	ウサギを用いた経皮投与試験の LD50=22.3 mg/kg(CICAD 61(2004))から、区分 1 とした。
急性毒性(吸入:気体)	GHS の定義による固体であるため、ガスでの吸入は想定できず、分類対象外とした。
急性毒性(吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性(吸入:粉末)	データなし。
急性毒性(吸入:ミスト)	データなし
皮膚腐食性/刺激性	シアン化カリウムのデータはないが、「Cyanide is slightly irritating to the skin and eye」(CICAD(2004))という記述があることから、区分 3 とした。なお、本物質は弱酸と強塩基の塩であるため、その水溶液は pH 11.5 を超えると予想されるが、調査範囲内に明確な pH の記述がないため、pH に基づいた区分は行わなかった。
眼に対する重篤な損傷又は刺激性	政府による分類では以下の理由により「区分 2A-2B」であるが、NITE において区分 2A とした。シアン化カリウムのデータはないが、シアン化物としてのデータに「conjunctival hyperaemia with mild chemosis, lacrimation, photophobia, and tingling sensation」(CICAD(2004))という記述があることから、区分 2A-2B としたが、安全性の観点から区分 2A とする方が望ましい。なお、本物質は弱酸と強塩基の塩であるため、その水溶液は pH 11.5 を超えると予想されるが、調査範囲内に明確な pH の記述がないため、pH に基づいた区分は行わなかった。
呼吸器感受性	データなし。
皮膚感受性	データなし。
生殖細胞変異原性	CICAD 61(2004)の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞 in vivo 変異原性試験なし、生殖細胞/体細胞 in vivo 遺伝毒性試験なし、in vitro 変異原性試験で複数指標の(強)陽性結果なしであることから分類できないとした。
発がん性	データなし。
生殖毒性	データ不足により、分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトについては「摂取後昏睡と徐呼吸に陥った」、「パーキンソン症候群を示した。剖検では淡蒼球と被核に最も重い障害が見られた」、「1 時間以内に昏睡、無呼吸、代謝性アシドーシス及び痙攣が発生した」(HSDB(2000))等の記述があることから、中枢神経系が標的臓器と考えられた。また脳(大脳)への障害も報告されているが、「この報告はシアン化合物の毒性による初めてのパーキンソン病の臨床学的報告である。」の記載があり、同様のデータがないので、一般的であると判断せず、標的臓器としては、中枢神経系とした。以上より分類は区分 2(中枢神経系)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	実験動物では「腎臓、肝臓、及び甲状腺に変化が見られた。近位尿管上皮細胞の水腫変性を反映していると思われる細胞質空胞化が記載されている。」「脊髄前角上の球状体、海馬の神経細胞喪失、プルキンエ細胞障害および小脳物質の欠損を含む神経病理学的所見」(CICAD 61 2004)等の記述があることから、甲状腺、腎臓、肝臓、脾臓、中枢神経系が標的臓器と考えられた。なお実験動物に対する影響は、区分 1 に相当するガイダンス値の範囲で見られた。以上より分類は区分 1(甲状腺、腎臓、肝臓、脾

シアン化カリウム	
	臓、中枢神経系)とした。
誤えん有害性	データなし。

## 12. 環境影響情報

シアン化カリウム	
水生環境有害性 短期(急性)	甲殻類(ミシドシュリンプ)の 96 時間 LC50=0.113mg/L(ECETOC TR91、2003)から、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	急性毒性が区分 1、水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壌中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

- 化学品(残余廃棄物) : 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。
- 汚染容器及び包装 : 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。  
空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

- 国連番号 (IMDG) : 1680
- 正式品名 (IMDG) : POTASSIUM CYANIDE, SOLID
- 容器等級(IMDG) : I
- 輸送危険物分類 (IMDG) : 6.1
- 危険物ラベル (IMDG) : 6.1
- クラス(IMDG) : 6.1
- 区分(IMDG) : 6.1
- 包装要件(IMDG) : P002
- 特別包装規定 (IMDG) : PP31
- IBC 包装要件(IMDG) : IBC07
- IBC 特別規定(IMDG) : B1
- ポータブルタンク包装規定 (IMDG) : T6
- 輸送特別規定-タンク(IMDG) : TP33
- 積載区分 (IMDG) : B
- 特性および観察結果 (IMDG) : White, deliquescent crystals or lumps. Soluble in water. Reacts with acids or acid fumes, evolving hydrogen cyanide, a highly toxic and flammable gas. Highly toxic if swallowed, by skin contact or by dust inhalation.

緊急時応急措置指針番号 : 157

#### 航空輸送(IATA)

- 国連番号 (IATA) : 1680
- 正式品名 (IATA) : Potassium cyanide, solid
- 容器等級 (IATA) : I
- 輸送危険物分類 (IATA) : 6.1
- 危険物ラベル (IATA) : 6.1
- クラス (IATA) : 6.1
- 区分(IATA) : 6.1
- PCA 微量危険物(IATA) : E5
- 特別管制区(PCA)少量危険物(IATA) : Forbidden

特別管制区(PCA)数量限定物の最大積載量(IATA)	: Forbiden
PCA 包装要件(IATA)	: 666
特別管制区(PCA)最大積載量(IATA)	: 5kg
CAO 包装要件(IATA)	: 673
貨物機専用(CAO)最大積載量 (IATA)	: 50kg
ERGコード (IATA)	: 6L
<b>海洋汚染物質</b>	: 該当
<b>国内規制</b>	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 157
<b>特別な輸送上の注意</b>	: 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。

## 15. 適用法令

### 国内法令

労働安全衛生法	: 特定化学物質第2類物質、管理第2類物質(特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2、5号) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) シアン化カリウム(政令番号: 213) 特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者(法第66条第2項、施行令第22条第1項)
毒物及び劇物取締法	: 毒物(指定令第1条) 無機シアン化合物及びこれを含有する製剤
水質汚濁防止法	: 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
消防法	: 貯蔵等の届出を要する物質(法第9条の3・危険物令第1条の10五別表1-8・平元省令第1条)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
海洋汚染防止法	: 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の3項 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 毒物類・毒物(危規則第2、3条危険物告示別表第1)
航空法	: 毒物類・毒物(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・毒物類(毒物)(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
下水道法	: 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)(管理番号: 144)シアンとして(40%)
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
土壌汚染対策法	: 特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)

## 16. その他の情報

参考文献	: 17423の化学商品(化学工業日報社) 国際化学物質安全性カード(ICSC) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) ERG2020版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
------	--

## その他の情報

- : この SDS は林純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。